

## 障害者のスポーツ推進に向けた県立スポーツ施設の 取組状況について

### 1 施設の障害者の利用に配慮した対応状況

県立スポーツ施設では、障害者の利用に配慮した対応として、車いす利用者用の駐車スペース、障害者対応トイレ、車いす用観覧席、施設内を誘導するための点字ブロック、エレベーターを整備しており、その状況は下表のとおり。

施設 の 名 称	障スポ 会場	バリアフリーの内容				
		車いす駐車 スペース※2	障害者対応 トイレ	車いす用 観覧席	点 字 ブ ロ ッ ク	エレベ ーター
長浜バイオ大学 ドーム	○	6	3(車いす) 1(車いす・オストメイト)	6	○	—
ウカルちゃん アリーナ		2	4(車いす・オストメイト)	3	○	○
栗東体育館		1	1(車いす)	—	○	—
武道館		2	2(車いす) 1(車いす・オストメイト)	2	○	○
スポーツ会館		2 ※3	2(車いす) 1(車いす・オストメイト)	—	○	○
アイスアリーナ		5	4(車いす・オストメイト)	16	○	○
彦根総合運動場 (野球場)		4	1(車いす・オストメイト)	4	—	—
琵琶湖漕艇場 ※1		調整中	1(車いす・オストメイト)	—	○	○
ライフル射撃場		個別対応 ※4	1(車いす)	—	—	—
伊吹運動場		個別対応 ※4	1(車いす・オストメイト)	4	○	—
柳が崎ヨット ハーバー		個別対応 ※4	1(車いす)	—	—	—

※1 琵琶湖漕艇場については、再整備工事後に予定している内容。

※2 車いす駐車スペースについては、全て屋外に設置。なお、ウカルちゃんアリーナと武道館は屋内駐車場への誘導が可能。

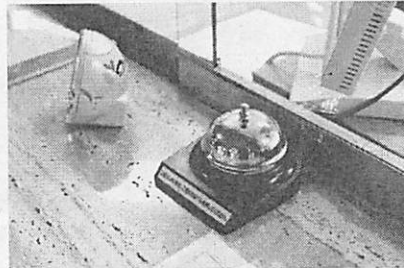
※3 スポーツ会館については、皇子山総合運動公園駐車場と共用。

※4 ライフル射撃場、伊吹運動場、柳が崎ヨットハーバーについては、職員が敷地内に誘導。

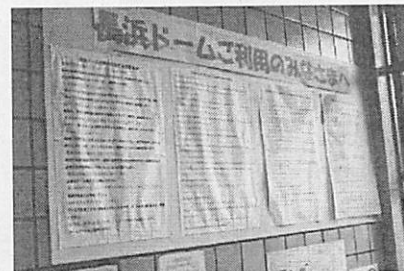
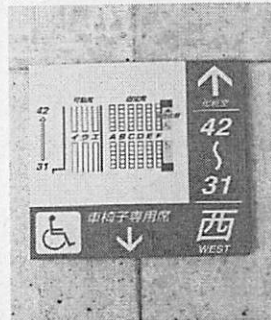
なお、エレベーターを設置していない施設においては、障害者用の観覧席を1階に設置したり、職員が施設内を誘導したりするなどの形で、障害者の利用に支障が生じないように対応している。

さらに、誰もが利用しやすい施設を目指して、ユニバーサルデザインによる施設づくりを進めるため、「公共サービス窓口における配慮マニュアル」(内閣府作成)および「障害者のスポーツ施設利用促進ガイドブック」(県障害者スポーツ協会作成)を参考にした職員研修を実施するとともに、職員を対象とした車いす体験などを通じて、施設の状況を点検し、主に次のような改善に取り組んでいるところ。

- ・受付の外に低いカウンターを設置し、書類の作成等を職員が補助
- ・カウンターに呼び鈴を設置



- ・観覧席に「車いす専用」の表示を設置
- ・館内の利用案内について誰もが見やすい大きな文字で表示



## 2 障害者に対する利用料金の設定状況

県立スポーツ施設のうち下表の施設において、障害者が個人利用する場合の利用料金は、通常料金の5割に相当する額とし、有料駐車場は、一定の要件(※)に該当する場合に駐車料金を無料としている。

なお、彦根総合運動場(野球場)、ライフル射撃場、伊吹運動場、琵琶湖漕艇場については、障害者種目の状況や施設の利用形態などを踏まえて障害者向け料金を設定していない。

障害者向け利用料金を設定している施設の名称	具体的な施設の内容
長浜バイオ大学ドーム	屋内グラウンド、トレーニング室
ウカルちゃんアリーナ	アリーナ
栗東体育館	アリーナ、トレーニング室
武道館	競技場、駐車場
スポーツ会館	トレーニング室
アイスアリーナ	アイススケート場
柳が崎ヨットハーバー	駐車場

※県内に居住する障害者が自ら運転する場合および重度の障害がある者が乗車し、その者の移動のために介護を行う者が運転する場合に、駐車場を無料としている。

(参考)障害者福祉センター：障害者は無料で利用

### 3 県域の障害者スポーツイベントでの活用

長浜バイオ大学ドームで、「スペシャルスポーツカーニバル」、「会員交流グラウンド・ゴルフ選手権大会」、「高等養護学校3校交流戦（ソフトボール）」を、ウカルちゃんアリーナで、「全国障害者スポーツ大会 知的障害者団体競技（バスケットボール競技）近畿ブロック予選会」が開催されている。

### 4 今後の対応

障害のあるなしにかかわらず、誰もが運動・スポーツを楽しめる環境づくりを促進するため、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」の考え方を踏まえ、障害者が施設を利用する際の課題の掘り起こしをさらに進め、障害者により配慮した施設運営を図れるよう検討する。

特に、全国障害者スポーツ大会の会場となっている施設については、今後、障害者利用に向けた調査を実施し、その結果を受けて大会実施に向けて必要な対応を講じることとする。